

長期モニタリング計画の見直しについて（ヒグマ関係）

●「知床世界自然遺産地域長期モニタリング計画」（参考資料 5 参照）

- ・遺産地域の順応的管理を効果的・効率的に行うため、「評価項目」（8項目）と、その評価に必要なデータを取得するための「モニタリング項目及びその内容」（37項目）を規定。
 - ・モニタリング手法、評価指標、評価基準は「実施が容易」「変化の予兆をつかめる指標」「評価が容易」という観点で設定（必要に応じて柔軟に見直す）。
 - ・2012.2 策定、計画期間 2012.4～2022.3（10年間）。概ね5年毎に本計画の見直し。
- ※H29年度から各WG等で検討中。H30年度内の見直し完了が目標。

●ヒグマに関する長期モニタリング計画（1項目のみ）

モニタリング項目	ヒグマの目撃・出没状況、被害発生状況に関する調査（No.20）
対応する評価項目	VII. レクリエーション利用等の人為的活動と自然環境保全が両立されていること。
モニタリング手法	公園利用者が関係する被害や危険事例、公園利用者による問題行動、施設の開閉状況をアンケートや通報、ヒグマ対策業務等を通じて情報収集。
評価指標	ヒグマによる公園利用者の人身被害の発生件数、公園利用者関連の危険事例の発生状況、公園利用者による問題行動の状況、公園利用者が関係するヒグマ捕獲数、施設の開閉状況。
評価基準	参考資料（基準なし）

●平成 29 年度 中間総括評価（参考資料 6 参照）

- ・「知床半島ヒグマ管理計画」（2017年4月）のモニタリング項目等を踏まえ、評価項目Ⅲ「遺産登録時の生物多様性が維持されていること」の観点から、新たに長期モニタリング計画に位置付けるべき項目を検討する。
- ・またその上で、これまでの結果等を踏まえ、モニタリング体制やモニタリング手法、評価基準等について検討する。
- ・本項目の評価担当者（会議）は、科学委員会からエゾシカ・ヒグマWGに変更する。

今回のWG（ヒグマ関係）では、以下について検討

- ① 評価項目Ⅲに対応した新たなヒグマ関連の長期モニタリング項目の設定
- ② 既存のヒグマ関連の長期モニタリング項目（No.20）の評価基準等の見直し

●評価項目Ⅲ「遺産登録時の生物多様性が維持されていること」への対応
(新たな長期モニタリング項目の設定)

<平成 30 年度第 1 回 WG での主な意見>

- ・長期モニタリング項目としては、陸と海の物質循環に貢献するヒグマ個体群の維持という、ポジティブな面で考えるべき。
- ・生息状況の評価指標には「推定個体数」より「個体群動態」の方が適しているのでは。
- ・遺産地域外も含めた広域で見えていかないと、個体群動態は把握できないのではないかと。

⇒新たなモニタリング項目は、遺産地域外（隣接地域）も含めたヒグマの個体群動態を把握することにより、「個体群が維持できているか」を評価

⇒管理計画との整合を図る＋「実施が容易」、「変化の予兆をつかめる指標」、「評価が容易」という観点から、新たなモニタリング項目を設定。

●評価項目Ⅲに対応する新たな長期モニタリング項目（案）

モニタリング項目	No. ● 知床半島のヒグマ個体群		
モニタリング実施主体	環境省、林野庁、北海道、斜里町、羅臼町、標津町、知床財団		
対応する評価項目	Ⅲ. 遺産登録時の生物多様性が維持されていること。		
モニタリング手法	人為的死亡個体に関する情報収集、ヒグマ個体群長期トレンド調査		
評価指標	メスヒグマの人為的死亡数		
評価基準	メスヒグマの人為的死亡数が5年間で75頭以下の水準であること		
評価	<input type="checkbox"/> 評価基準に適合		<input type="checkbox"/> 評価基準に非適合
	<input type="checkbox"/> 改善	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 悪化
今後の方針			

●評価項目Ⅶ「レクリエーション利用等の人為的活動と自然環境保全が両立されていること」への対応（既存項目 No. 20 に係る評価基準等の見直し）

＜平成 30 年度第 1 回 WG での主な意見＞

- ・「レクリエーション利用等」の「等」にどこまで含むのかという点は、知床ヒグマ管理計画との整合や区別も考慮して継続して議論が必要。
- ・長期モニタリング項目としては、管理計画の数値目標でもある問題個体の数や人身事故数であれば、把握や評価が可能。

⇒レクリエーション利用に限らず、遺産地域外（隣接地域）も含む人為的活動との軋轢＝「被害」を可能な範囲で把握。管理計画で位置付けるモニタリングで対応可能。

●既存の長期モニタリング項目（評価項目Ⅶへの対応項目）の見直し（案）

モニタリング項目	No. 20 ヒグマによる人為的活動への被害状況		
モニタリング実施主体	環境省、林野庁、北海道、斜里町、羅臼町、標津町、知床財団		
対応する評価項目	Ⅶ. レクリエーション利用等の人為的活動と自然環境保全が両立されていること。		
モニタリング手法	ヒグマによる被害や危険事例、人間側の問題行動、施設の開閉状況をアンケートや通報、ヒグマ対策業務等を通じて情報収集。		
評価指標	ヒグマによる人身被害の発生件数、危険事例の発生状況、人間側の問題行動の状況、施設の開閉状況、ヒグマによる農林水産業被害状況。		
評価基準	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒグマによる人身被害を起こさないこと ・人間側の問題行動に起因する危険事例及び漁業活動に係る危険事例を 2021 年度までに 2016 年度比で半減させること ・斜里町における農業被害額及び被害面積を 2021 年度までに 2016 年度比で 1 割削減すること 		
評価	<input type="checkbox"/> 評価基準に適合		<input type="checkbox"/> 評価基準に非適合
	<input type="checkbox"/> 改善	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 悪化
今後の方針			